

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 20 年 3 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第 54 号

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則（平成 15 年岩手県規則第 23 号）の一部を次のように改正する。

	改正前	改正後
1	<p>(県外産業廃棄物の搬入事前協議)</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>2・3 [略]</p>	<p>(県外産業廃棄物の搬入事前協議)</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>4 <u>条例第 2 条第 2 項ただし書の規則で定める者は、他の都道府県知事により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 9 条の 2 第 3 項各号（同令第 10 条の 12 第 2 項において準用する場合を含む。）のいずれにも該当すると認められた産業廃棄物処理業者（次項において「省令基準該当産業廃棄物収集運搬業者」という。）とする。</u></p> <p>5 <u>条例第 2 条第 2 項ただし書の規則で定める期間は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。</u></p> <p><u>(1) 循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年岩手県条例第 73 号）第 13 条第 1 項の産業廃棄物処理業者育成センター（以下この項において「育成センター」という。）が行った格付け（循環型地域社会の形成に関する条例施行規則（平成 15 年岩手県規則第 22 号）第 9 条の 2 第 4 項の規定に基づく格付けをいう。以下この項において同じ。）において最上位の格付けを取得した産業廃棄物処理業者以外の産業廃棄物処理業者に県外産業廃棄物の処分を委託する場合 2 年</u></p> <p><u>(2) 育成センターが行った格付けにおいて最上位の格付けを取得した産業廃棄物処理業者に県外産業廃棄物の処分を委託する場合（次号に規定する場合を除く。） 3 年</u></p> <p><u>(3) 前号に規定する産業廃棄物処理業者に県外産業廃棄物の処分を委託し、かつ、育成センターが行った格付けを取得した産業廃棄物処理業者又は省令基準該当産業廃棄物収集運搬業者に県外産業廃棄物の収集運搬を委託する場合 4 年</u></p>
2	<p>(実績の報告)</p> <p>第 6 条 [略]</p>	<p>(実績の報告)</p> <p>第 6 条 [略]</p> <p><u>(実績の公表)</u></p> <p>第 7 条 <u>条例第 4 条の 2 の公表は、インターネットの利用そ</u></p>



県外産業廃棄物の処理内容等

処 理 の 内 容	収 集 ・ 運 搬	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (収集運搬) ☆ ☆☆ ☆☆☆ 省令基準該当</span> 業者名 <span style="margin-left: 150px;">業者名</span> 許可年月日及び許可番号 (岩手県) <span style="margin-left: 100px;">許可年月日及び許可番号 (岩手県)</span> 年 月 日 第 号 <span style="margin-left: 100px;">年 月 日 第 号</span> 許可年月日及び許可番号 (積み込み地) <span style="margin-left: 100px;">許可年月日及び許可番号 (積み込み地)</span> 年 月 日 第 号 <span style="margin-left: 100px;">年 月 日 第 号</span>
	中 間 処 理	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (中間処理) ☆ ☆☆ ☆☆☆</span> 業者名 <span style="margin-left: 150px;">許可年月日及び許可番号</span> 年 月 日 第 号 処理方法、設備、能力及び場所 処理方法 <span style="margin-left: 100px;">設備</span> <span style="margin-left: 100px;">能力</span> <span style="margin-left: 100px;">場所</span> 処理後の処分方法及び量 t 処理上の留意事項
	最 終 処 分	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (最終処分) ☆ ☆☆ ☆☆☆</span> 業者名 <span style="margin-left: 150px;">許可年月日及び許可番号</span> 年 月 日 第 号 処理方法、設備、能力及び場所 処理方法 <span style="margin-left: 100px;">設備</span> <span style="margin-left: 100px;">能力</span> <span style="margin-left: 100px;">場所</span> 処分上の留意事項
現在の処理方法		

県内に搬入しようとする理由	
適合通知書の送付先	〒 住所 担当者氏名 電話番号

備考1 「1 自己 2 委託」については、該当するものに○印を付してください。

- 2 「格付け区分 (収集運搬 (中間処理・最終処分)) ☆☆☆ 省令基準該当」については、県外産業廃棄物の処理を委託する産業廃棄物処理業者が育成センターから格付けを取得している場合における当該格付けの区分等に該当するものに○印を付してください。

(A4)

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

岩手県知事

様

協議者

住所

氏名

印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び商号又は名称並びに代表者の氏名)

県外産業廃棄物搬入変更協議書

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例第3条第1項の規定により、関係書類を添えて協議します。

変更前の事前協議の適合通知書： 年 月 日 第 号

排出事業場	(名称)			
	(所在地)			
	〒 [TEL ]			
	(業種)			
県内へ搬入する産業	種類			
	性状			
	搬入量	t/月 t/年	t/月 t/年	t/月 t/年
	種類			
	性状			
	搬入量	t/月 t/年	t/月 t/年	t/月 t/年
搬入期間	(1年間以内の協議の場合) 協議終了後1年間 年 月 日から 年 月 日まで	(格付けを取得した事業者へ委託する場合) 協議終了後 年間 年 月 日から 年 月 日まで		

廃棄物	搬入経路	
	搬入時間帯	午前・午後 : ~午前・午後 :

注 別紙に所要事項を記載の上、添付してください。

(A4)

別紙

県外産業廃棄物の処理内容等

処理内容	収集・運搬	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (収集運搬) ☆☆☆ 省令基準該当</span> 業者名 _____ 業者名 _____ 許可年月日及び許可番号 (岩手県) _____ 許可年月日及び許可番号 (岩手県) _____ 年 月 日 第 _____ 号 年 月 日 第 _____ 号 許可年月日及び許可番号 (積込み地) _____ 許可年月日及び許可番号 (積込み地) _____ 年 月 日 第 _____ 号 年 月 日 第 _____ 号
		運搬方法及び量 _____ t 運搬先 _____
	中間処理	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (中間処理) ☆☆☆</span> 業者名 _____ 許可年月日及び許可番号 _____ 年 月 日 第 _____ 号 処理方法、設備、能力及び場所 処理方法 _____ 設備 _____ 能力 _____ 場所 _____ 処理後の処分方法及び量 _____ t 処理上の留意事項 _____
最終処分	1 自己 2 委託 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">格付け区分 (最終処分) ☆☆☆</span> 業者名 _____ 許可年月日及び許可番号 _____ 年 月 日 第 _____ 号 処理方法、設備、能力及び場所 処理方法 _____ 設備 _____ 能力 _____ 場所 _____	

	処分上の留意事項
現在の処理方法	
県内に搬入しようとする理由	
適合通知書の送付先	〒 住所 担当者氏名 電話番号

備考1 「1 自己 2 委託」については、該当するものに○印を付してください。

2 「格付け区分 (収集運搬 (中間処理・最終処分)) ☆☆☆ 省令基準該当」については、県外産業廃棄物の処理を委託する産業廃棄物処理業者が育成センターから格付けを取得している場合における当該格付けの区分等に該当するものに○印を付してください。

3 変更事項は、変更前と変更後を対比して記載してください。

(A4)

様式第4号を次のように改める。

様式第4号 (第6条関係)

年 月 日

岩手県知事 様

届出者 住所  
氏名 印  
(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び商号又は名称並びに代表者の氏名)

県外産業廃棄物搬入実績報告書

県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例第2条第3項の適合通知を受けた県外産業廃棄物の搬入の実績について、同条例第4条の規定により、次のとおり報告します。

- 適合通知書 年 月 日付け 第 号
- 搬入期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 搬入先 (格付けの有無 有・無)
- 報告の種類 年度末・終了後
- 報告期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 搬入実績

産業廃棄物の種類	搬入量 (t)	処分内容	備考
----------	---------	------	----


備考 搬入実績がない場合でも、その旨報告してください。

(A4)

様式第5号中「(第7条関係)」を「(第8条関係)」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、表2の項の改正部分及び様式第5号の改正規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例施行規則に規定する様式（様式第5号を除く。）による用紙は、平成21年3月31日までの間、使用することができる。